



社会保険手続きには、 便利な電子申請をご利用ください！

電子申請は、インターネットを利用しており、いつでも、どこからでも届出を行うことができます。

電子申請を利用することで、届出用紙や電子媒体（CD・DVD）を利用する場合と比較して、処理スケジュールが早くなります。

また、電子申請では決定通知書を、処理完了後すぐに電子通知書としてお送りしますので、届出用紙による処理完了後の決定通知書より1週間程度早くお届けすることができます。

本年の算定基礎届、賞与支払届のご提出の機会に、ぜひ電子申請をご利用ください。



令和8年度の算定基礎届は 7月1日から7月10日までに提出してください

健康保険・厚生年金保険の被保険者および70歳以上被用者の実際の報酬と標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、事業主より、7月1日現在で使用している全被保険者の3カ月間（4月、5月、6月）の報酬月額を、被保険者報酬月額算定基礎届（以下、「算定基礎届」という）により届出いただき、この届出内容に基づき、毎年1回標準報酬月額を決定します。

「算定基礎届」により決定された標準報酬月額は、原則1年間（9月～翌年8月まで）の各月に適用され、納めていただく保険料の計算や将来受け取る年金額等の計算の基礎となります。

事業主の方は、7月1日現在で使用している全被保険者について、4月・5月・6月に支払った報酬を「算定基礎届」に記入し、7月1日～10日に提出してください。6月中旬以降順次、あらかじめ被保険者の氏名などを登録した届出用紙をお送りします。また、オンライン事業所年金情報サービスをご利用いただければ、申請に必要な被保険者データをオンラインでお送りします。オンライン事業所年金情報サービスのご利用方法等については日本年金機構ホームページをご参照ください。

提出する年の6月1日以降に資格取得された方など、一部の方については今年度の算定基礎届の対象外です。



「賞与支払届」はすみやかに提出してください

被保険者および70歳以上被用者へ賞与を支給した場合には、支給日より5日以内に「被保険者賞与支払届」により支給額等を届出いただくこととなっています。

日本年金機構に登録されている賞与支払予定月の前月に、あらかじめ被保険者氏名、生年月日等を登録した届出用紙をお送りします。また、オンライン事業所年金情報サービスをご利用いただければ、申請に必要な被保険者データをオンラインでお送りします。オンライン事業所年金情報サービスのご利用方法等については日本年金機構ホームページをご参照ください。

なお、登録されている賞与支払予定月に賞与の支給がない場合、「賞与不支給報告書」の提出が必要です。

※70歳以上の被用者の方も「算定基礎届」「賞与支払届」の提出が必要です。

※電子申請を利用されている事業所におかれましては、「算定基礎届」「賞与支払届」の届出用紙の事前送付は行っておりません。

労務事務講習会

事業所の事務担当者の方を対象に講習会を開催します

労働・社会保険の実務

社員の入社・在職・退職の3つのフェーズ 徹底解説

講師：社会保険労務士

後藤田 慶子 氏・山口 介衣子 氏・高田 千春 氏・柳田 治美 氏

従業員の「入社」「在職中」「退職」に伴う諸手続きは、最も基本的でありながら、制度の複雑化により細かなミスが起こりやすい業務でもあります。本講習会では、これら一連の実務の流れを「入社・在職・退職」の3ステップに整理し、最新の留意点を解説いたします。

●日程等 令和8年7月8日(水)・7月14日(火)・7月24日(金)・7月28日(火)・7月29日(水)

※1事業所1名様で、いずれかの日程を選んでお申し込みください。

※申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。

追加申し込みにつきましては、申込締切日の翌日以降、協会ホームページに空き状況を掲載いたしますので空き状況をご確認の上、webにてお申し込みください。

＜開催場所＞大阪府社会福祉会館 5階 501 (大阪市中央区谷町7-4-15)

＜開催時間＞14時30分～16時30分

＜定員＞各回170名

●参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)

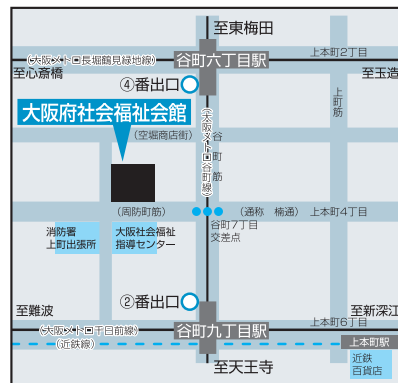
●参加費用 会員事業所様 無 料
非会員事業所様 3,500円/1テーマ1名

(この講習会から入会希望の方は、無料となります)

会員事業所の参加決定者には参加証を送付いたします。

●申込締切 令和8年6月24日(水)15時まで

●申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、大阪府社会保険協会へweb申込またはFAXにてお申し込みください。
・締め切り後、協会より参加証等をFAXにてご通知させていただきます。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線「谷町六丁目駅」4番出口(谷町筋を南に280m)
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関でお越しください。
※駐輪場はございません。

web 申込はこちら

<https://forms.gle/v2z7KByompxdNpsG9>



(注：FAX送信時は番号誤りにご注意ください)

(FAX返信予定日：締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、上記URLをクリック(web上)もしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。(協会ホームページからも可能)

留意事項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみでご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

労務事務講習会(労働・社会保険実務)申込書		申込日	令和 8 年 月 日	協会受付NO	
事業所名			ふりがな 参加者	男・女	
事業所所在地	〒 -				
電話番号	※平日の日中につながる番号		FAX番号	※番号の誤記入にご注意ください	
希望日	月 日		会員番号 ※必須	8 - -	
			非会員 ・ 入会手続き中		

※この申込書にご記入いただきました個人情報、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

健康講習会

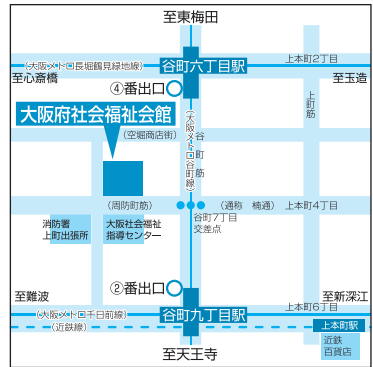
心と身体健康づくりセミナー

当協会では、事業所様の健康づくり、職員の方の健康意識の向上のお手伝いのため、いろいろなジャンルをテーマに健康講習会を開催しております。「健康経営」を取り組むきっかけ、また健康管理のお役立てとしてぜひご参加お待ちしております！

第8回

その疲れ、気づいていますか？～今日から使える『疲労回復の実践講座』～

「なんだかずっと体が重い…」そんな疲れに気づいていますか？
呼吸法や簡単なストレッチを交えながら、食事や睡眠のコツを楽しく学びます。
90分後には、心も体もリセットして帰りましょう！
*動きやすく、締め付けない服装でご参加ください。



▶大阪メトロ谷町線・長堀鶴見緑地線
「谷町6丁目駅」4番出口（谷町筋を南に280m）
※駐車場に限りがございますので、公共交通機関
でお越しください。
※駐輪場はございません。

- 日 時 令和8年7月21日(火) 14時30分～16時00分
- 場 所 大阪府社会福祉会館 4階 403 (大阪府中央区谷町7-4-15)
- 参加資格 大阪府内の年金事務所(日本年金機構)または全国健康保険協会大阪支部で厚生年金保険・健康保険の適用を受けている事業所に勤務されている方(健康保険組合の方も含む)。
※1事業所2名様のお申し込みが可能です。
※申込締切後、定員枠に空きがある場合は追加申込が可能です。
協会ホームページで空き状況をご覧ください。
- 定 員 60名 ※定員を超える申し込みがあった場合は、抽選となります。
- 参加費用 無 料 (※資料はこちらで用意しますので、筆記用具をご持参ください)
- 申込締切 令和8年7月7日(火)15時まで 追加申込7月8日(水)～
- 講 師 飯田 文 氏 (保健師、健康運動指導士)
- 申込方法 ・参加申込書に必要事項をご記入のうえ、[大阪府社会保険協会へweb申込またはFAX](#)にてお申し込みください。
・締め切り後、協会より[参加証等をFAXにてご通知](#)させていただきます。

●主 催 一般財団法人 大阪府社会保険協会

web 申込はこちら

<https://forms.gle/hTAcn9EeyEqs1Dmc7>



(注:FAX送信時は番号誤りにご注意ください)
(FAX返信予定日:締め切り後7日前後にFAXいたします)

※web申込につきましては、協会ホームページもしくは二次元コードから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。

留 意 事 項

①切り取らずA4サイズのままFAXしてください。②FAXのみのご連絡となります。③もし未着の場合は、お手数ですが協会に開催日の5日前までにお問い合わせください。④後日、FAXいたします参加証は大切に保管していただき、当日お持ちください。

切らずにこちらに
FAXしてください



協会宛FAX 06-6786-8437

令和8年度

心と身体健康づくりセミナー参加申込書

		申 込 日		令和 8 年 月 日	
事 業 所 名 称				会 員 ・ 非 会 員	
				(8 - -)	
事 業 所 所 在 地					
参 加 者 氏 名	ふりがな	男 ・ 女	ふりがな	男 ・ 女	
	①		②		
事業所電話番号	平日につながる番号をご記入ください。		F A X 番 号		

※この申込書にご記入いただきました個人情報は、本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

令和8年
4月
スタート!

協会けんぽのページ

協会けんぽの健診がさらに手厚く、新しくなりました!
ぜひご利用ください!



1 人間ドック健診に対する補助を開始

対象者	35歳～74歳の被保険者 (毎年度受診できます)	補助額	協会けんぽが 最高25,000円 補助します (※自己負担額は、各健診機関が設定する健診費用総額から25,000円を引いた金額となりますので、健診機関によって異なります。)
内容	一般健診(35歳以上)の項目に検査項目がさらに追加され、当日の医師による健診結果説明や特定保健指導も含まれる総合的な健診です。		

2 生活習慣病予防健診の対象者を若年者へ拡大

対象者	20歳、25歳、30歳の被保険者 (※今までの対象者(35歳～74歳)に加え、20歳、25歳、30歳の方も対象者となります。)	自己負担額	最高2,500円
内容	血液検査や尿検査などの一般的な検査に肺のがん検診を加えた若年者用の健診です。 (※一般健診から胃・大腸の検査を省略した内容です。)		

3 40歳以上の女性に骨粗しょう症検診を開始

対象者	一般健診・節目健診を受診する 40歳～74歳の偶数年齢の女性被保険者	自己負担額	最高1,390円
内容	問診や骨の中にあるカルシウムやマグネシウム等の成分量を測定することで、骨粗しょう症の予防と早期発見を目的とした検診です。		

自己負担額の改定について

人件費の高騰や診療報酬改定等を踏まえ、生活習慣病予防健診等の内容及び費用について見直しを実施しています。

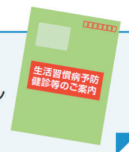
(例) 令和8年度 一般健診の自己負担額: 最高5,282円→5,500円

令和8年度からの新しい健診体系について詳しくはこちら▶



事業主・ご担当者の皆さまへ

「生活習慣病予防健診等のご案内」は**3月下旬**頃に事業所様へお送りしております。対象の方へ周知いただきますようご協力をお願いいたします。



人間ドック健診・生活習慣病予防健診について詳しくはこちら▶



「電子申請サービス」を開始しました!

この度、協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。ご利用いただけるのは、被保険者(一部申請については被扶養者も可)と社会保険労務士です。利用条件や詳細については別途二次元コードよりご確認ください。

電子申請サービス対象申請書一覧はこちら▶



その他電子申請サービスの詳細についてはこちら▶

